

# 空き家等対策計画の進捗状況について

## 第6章 具体的取組み（令和3年度実績）

### 1 相談体制の充実

#### (1) 空き家無料相談会

空き家の適切な維持管理、利活用、解体等の空き家問題の解決の足がかりとしてもらうため、相談会を3回実施。

- ・ 日にち ①令和3年7月4日（日） ②令和3年11月23日（火・祝）  
③令和4年2月26日（土）
- ・ 場 所 ①市役所12階大会議室（鳥居松町） ②グルッポふじとう（藤山台）  
③東部市民センター（中央台）
- ・ 相談員 宅地建物取引士、司法書士、税理士、弁護士、建築士  
※連携協定団体に相談員の派遣を依頼。
- ・ 内 容 相談時間 1 枠30分を4 枠実施
- ・ 実 績 ①46組 ②22組 ③15組
- ・ 相談会に対する主な意見

自分で納得のできる回答を得られた。

機会があれば、別の専門家にも相談したい。

専門家の方に具体的な相談ができて、大変参考になった。

一般的な内容に終始したため、もっと深く相談できると良いと感じた。



【R3/7/4 市役所12階大会議室】



【R3/11/23 グルッポふじとう】

## 2 周知啓発・未然防止

### (1) 空き家セミナー

空き家の発生予防につなげるため、空き家予備軍の世帯（高齢化世帯とその子ども世帯）をターゲットとしたセミナーを実施。

- ・日にち 令和3年7月4日（日）
- ・場 所 市役所12階大会議室
- ・講 師 山田税理士事務所 山田 知広 氏

※ 連携協定団体にセミナー講師の派遣を依頼。

- ・内 容 「空き家の終活～遺して安心、継いで嬉しい相続～」

今、生きている「あなたが安心」でき、「引き継ぐ方がうれしい」と感じられる空き家の相続の「良い対策」について、約90分間の講演

- ・実 績58人
- ・講演会に対する主な意見

空き家対策をいつごろから考えればいいのか参考になった。

全く知識がなかったため、大変参考になった。

相続の実例を多くして欲しかった。

- ・アンケート結果

今後聞いてみたい講演会のテーマは、何ですか？（複数回答）

N=43

	適正管理	利活用	相続、税金	無回答
回答数	7	28	22	2
割合	16.3%	65.1%	51.2%	4.7%



【R3/7/4 市役所12階大会議室】

## (2) ハウジングセンター

春日井市への移住や定住を促進するため、住宅の購入を検討している市内外在住の世帯をターゲットに、春日井市のシティプロモーションや空き家関連補助金のPR活動を実施。

- ・日 時 ①令和3年6月13日（日） ②令和3年7月23日（金）
- ・場 所 ナゴヤハウジングセンター春日井会場（西山町2丁目8番地1）
- ・内 容 春日井市PR動画の放映、空き家の補助制度の説明  
春日井市の紹介チラシ等の配布



【R3/7/23 ナゴヤハウジングセンター春日井会場】

## (3) ZIP-FM

春日井市への移住や定住を促進するため、春日井市外や愛知県外に居住している世帯をターゲットに、FMラジオ放送で空き家関連補助金の周知を実施。

- ・日にち 令和3年6月26日（土）
- ・場 所 ZIP-FM（77.8MHz）
- ・内 容 放送日時：毎週土曜日 午前9時～午前9時5分  
番組名：KASUGAI CITY LIVE IN HAPPINESS

（午前7時～午前10時までの番組「WAKEY WAKEY」内で放送）

発信方法：職員等が出演し、インタビュー形式で情報発信

放送地域：愛知県全域、岐阜県、三重県、静岡県及び滋賀県の一部地域

## (4) 情報誌等

### ① 子育て情報誌

春日井市への移住や定住を促進するため、東海三県に居住している子育て世帯をターゲットに、子育て情報誌で空き家関連補助金の周知を実施。

- ・内 容 誌 名：子育て情報誌『きらきら』 令和3年6月号  
発 行：毎月10日  
配布先：東海三県の幼稚園、保育園

## ② NTTタウンページ

空き家の未然防止や流通を促進するため、春日井市に居住している世帯へ配布するNTTタウンページにチラシを同封し、空き家対策の周知を実施。

- ・ 内 容 配布時期：令和3年4月  
配布先：市内全域



【子育て情報誌】



【NTTタウンページ】

## 3 適正管理（市民対応）

### (1) 苦情件数

相談件数	190
空き家	150
非空き家	40

### (2) 苦情内訳

倒壊の危険	26
火災不安	3
防犯不安	4
雑草等繁茂	112
その他	75
合計	220

※一回の申立で複数の苦情あり

## 4 特定空家等の対策

令和4年4月に1件認定解除のため現在0件

5 空き家等の解体・建替えの推進

6 空き家等の流通の促進

7 転入移住の促進

(1) 補助事業

	補助事業	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (R4.7.31現在)
1	<b>老朽空き家解体費補助金（上限20万円）</b> 老朽化した空き家を解体する者に、解体費用の一部を補助	97	55
2	<b>空き家付き土地の購入等に対する補助金</b>		
	<b>① 空き家付き土地購入事業（上限50万円）</b> 空き家が建っている土地を取得し居住（リフォームや建替えも可）する者に、購入費の一部を補助	15	5
	<b>② 空き家建替え事業（上限50万円）</b> 自身が所有する空き家を建替えて居住する者に、建替費の一部を補助	8	3
	上乗せ部分（令和3年度から）		
	<b>A 子育て世帯（一律50万円）</b> 中学生以下の子（妊娠中の場合を含む。補助対象者が監護する者に限る。）と同居している世帯	7	5
	<b>B 転入世帯（一律50万円）</b> 直近5年以上継続して春日井市の区域内に居住しておらず、かつ、居住を開始した日から5年以上継続して居住する意思がある世帯	5	1
<b>C リフォーム世帯（上限20万円）</b> 空き家の安全性、居住性及び機能性の維持又は向上のため、修繕、改修、補強若しくは間取りを変更する工事（DIYを含む）を行う世帯	6	4	

(令和4年度新規補助制度)

① 空き家残置物撤去補助金（上限10万円）

市が指定する空き家を売買又は賃貸借するために実施する残置物の片付け費用の一部を補助

② 既存住宅状況調査（インスペクション）補助金（上限5万円）

空き家を売買又は賃貸借するために実施する既存住宅状況調査（インスペクション）の委託費用の一部を補助

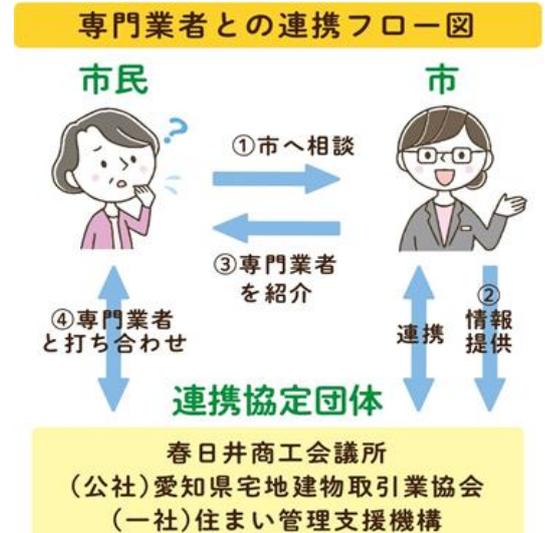
## (2) 専門家の紹介

空き家所有者が抱える具体的又は専門的な空き家問題を解決するため、空き家所有者に対して、問題解決に最適な専門家を連携協定団体から派遣する制度を実施。

### ・ 情報提供の実績

令和3年度	累計
35	99

※ 所有者から、空き家に関する情報等を連携協定団体に提供するための同意書を取得し、連携協定団体を經由して専門家に情報を提供。



## (3) 連携協定団体への周知

更なる空き家の流通を促進するため、連携協定団体の会員の方に対し、研修会等を通じ空き家関連補助金の周知を実施。

### ① 春日井商工会議所

- ・ 令和3年7月20日（火） 建設業部会講演会

### ② (公社)愛知県宅地建物取引業協会

- ・ 令和3年6月4日（水） 北尾張支部会員に、空き家関連補助金のパンフレット配付
- ・ 令和4年1月13日（木） 北尾張支部web研修会

### ③ (一社)住まい管理支援機構

- ・ 令和3年5月18日（火） web研修会

## (4) 利用希望者への周知

空き家を探している利用希望者に対して、連携協定団体から推薦された市内不動産業者の一覧表を作成し、業者紹介を実施。

### (令和4年度新規事業)

#### 春日井市空き家バンクの開設

市内における空き家の流通促進を図るため、国が実施する全国版空き家バンク（アットホーム、LIFULL）に本市のバンクを開設。

(参考) 県内登録自治体数（令和4年2月時点）

アットホーム：6市4町 73件

LIFULL：6市2町 44件



## 8 地域活性化の促進

### (1) 補助事業

	補助事業 【新規】	令和3年度実績
1	<b>空き家地域貢献活用事業補助金（上限100万円）</b> 空き家を利活用して地域貢献につながる事業を実施する団体に、改修費用を補助。	3

### 令和3年度活用事例の紹介

- ・事業名 フリースクール
- ・事業目的 学校に行かない子どもたちが自宅以外で心の回復ができる場所をつくり、料理やものづくりを通じて他者との交流の機会を設ける。  
また、悩みを共有する保護者の交流の機会を設け、子ども達をサポートする体制づくりも行う。
- ・補助金利用者の声 改修した空き家はしばらく人が住んでいなかったこともあり、内装の工事をしなければ使うことができない状態だったが、できるだけ経費を抑えて活動したかったため補助金が利用できて活動の後押しとなった。  
改修した空き家はとても中が広く、場所も自然が豊かなどころにあり、子供達が伸び伸び活動することができている。



**空き家 × 利活用**

**NPO 法人 たんぽぽの風**  
 さまざまな事情で学校に行くことができない子どもたちの居場所であるフリースクール。玉野町にある一軒家を拠点として活動しています。

**空き家を活用して地域貢献してみませんか**

問い合わせ 住宅政策課（☎85・6572）

市では、空き家問題を解決するためにさまざまな空き家対策を進めています。その一環として、令和3年度から、空き家を利活用して地域貢献につながる活動を実施する団体に、空き家の改修費を補助しています。  
 今回は、実際に「空き家地域貢献活用事業補助金」を活用した団体の1つを紹介いたします。

#### Interview /



代表 松本祐子さん

学校に行かないことで、子どもとその家族が孤立しないよう、ふれあいや交流の場として、以前は自宅の一部を開放して活動していましたが、手狭だったため、新たな場所を探していました。そんな時、所有者さんの理解もあり、この空き家を借りることができました。  
 しばらく人が住んでいなかったこともあり、内装の工事をし



なければ使うことができない状態でしたが、できるだけ経費を抑えて活動をしたかったため、市の「空き家地域貢献活用事業補助金」を利用しました。この補助金により経費を抑えることができ、活動の後押しをしていただきました。  
 改修した空き家はとても中が広く、場所も自然が豊かなところにあり、子ども達が伸び伸び活動することができています。また、最近では地域の人も子どもと一緒に遊んだりイベントに参加していたりするなど、地域との繋がりが感じることができています。



【広報春日井6月号 空き家利活用特集】

## 9 空き家等の実態把握

### (1) 所有者の意向調査

今後の空き家施策の検討に参考とするため、空き家調査や苦情相談等で把握している空き家等の所有者に対し、アンケートを実施。

- ・実施期間 ①令和3年5月6日（木）～令和3年5月28日（金）  
②令和3年12月24日（金）～令和4年1月31日（月）  
③令和4年1月27日（木）～令和4年2月28日（月）

- ・結果

対象数	回答数	利活用の意向有	同意件数※
549	113	55 (56.1%)	12

※ 空き家等の情報を連携協定団体に提供することに同意された方

- ・内容

利活用の意向有の内訳（複数回答あり）

N=55

	回答数	割合
売却	35	30.7%
解体	25	21.9%
賃貸	10	8.8%
その他（リフォーム、税金、相続等）	44	38.6%

利活用の意向無の内訳（複数回答あり）

N=43

	回答数	割合
将来住む予定	28	39.4%
資産として持っておきたい	16	22.5%
どうしたらよいかわからない	5	7.0%
その他（相続がうまくいっていない等）	22	31.0%

## 10 共同住宅等の対策

愛知県がマンションの管理状況を把握するため、「愛知県マンション管理実態調査」を実施。

令和4年度は、引き続き回答がなかった管理組合の調査を市が実施予定。